

令和4年7月8日

各常任委員会委員長 殿

茨城県議会議長 伊沢 勝徳

県外調査に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

7月13日から、順次、常任委員会の県外調査が実施されますが、新型コロナウイルス感染者数が全国で再び増加傾向にありますことから、調査に伴う感染が発生することのないよう細心の注意を払う必要があります。

つきましては、県外調査の実施にあたり、下記について改めて留意されますようお願いいたします。

なお、本件は各委員にも周知徹底願います。

記

- 1 基本的な感染防止対策を徹底すること
 - ・熱中症のリスクを伴わない程度でのマスク着用、手指消毒など
 - ・食事の際は、黙食に努め、会話をするときはマスクを着用
 - ・懇親会を開催する場合は、さらに感染防止対策を徹底
- 2 調査先の都道府県の新型コロナウイルス感染症対策指針を遵守すること
- 3 調査先が感染拡大により調査の受入に難色を示している場合は、無理強いをしないこと